






令和8年4月30日

## 令和8年度(第46期) 桜台自治会 定期総会議事録

自治会長	議長	副議長	書記	
			1	2
				

- 開催日時 : 令和8年4月26日 9時00分～12時10分
- 開催場所 : 桜台自治会館 2階大ホール
- 開催方法 : コロナ感染が終焉し通常の定期総会の開催となった。  
添付資料①「第46期(令和8年度)定期総会議案書」訂正分
- 総会成立要件審査:小櫛副会長  
出席者88世帯 委任状数 757世帯 (総会員数1165世帯) 過半数583  
有効会員数 845世帯  
会則 第8条3項の規定により本会は成立となった。

添付資料② 「第46期定期総会委任状集計表」

添付資料③ 「第46期定期総会出席者名簿」

- 開会宣言: 小櫛副会長
- 自治会長挨拶 :大竹会長  
就任後1年経ちました、毎日のように電話や訪問があつて忙しく、大変な仕事であると感じています。ただ電話、メール、困りごと相談などが頻繁にあることは自治会がより身近にあるということでうれしいことと受け止めています。今日は皆さんから貴重な意見をいただき、これからの自治会活動に活かしていきたいと考えています。  
明るく活発な自治会を目指し、地元桜台を生き生きとしたものにしていきたいと思しますので、今後ともご支援ご協力を宜しくお願いいたします。
- 議長選出:小櫛副会長  
議長: 太田 国夫 (1丁目)  
副議長: 須永 俊幸 (3丁目)
- 書記の選出: 太田議長  
書記: 辻 美智子(4丁目) 山田 亜子(3丁目)

## 9. <審議>

### (1) 第1号議案「令和7年度活動報告」

- ① 全般活動報告 大竹会長説明  
活動総括及び主な活動実績報告
- ② 専門部活動報告 各専門部部長説明
- ③ その他活動報告 大竹会長説明

### (2) 第2号議案「令和7年度 会計報告」及び会計監査報告

- ① 収支報告、財務報告 桐田副会長説明
- ② 「令和7年度 会計監査報告」(末永監査員説明)

## <質疑応答>

Q1:(3丁目 木村):

夏祭り実行委員会の位置づけはどうなっているか。とくに夏祭り経費管理はどこが担当しているのか。

A:(大竹会長)

夏祭りは経験のある人が中心となって進める必要があることから、夏祭り実行委員会設立を私が本部役員会に提言し、承認されました。実行委員会はイベント企画部と一体となって進めています。必要経費についてもイベント企画部に提案し、イベント企画部が経費管理をしています。

Q2:(2丁目 久保田)

- ① 班長の集金業務を中止する件について、赤い羽根、赤十字、有秋中学校後援会等の募金では、今後は募金者が自ら自治会に持参することになり、募金額が半減するのではないかと思います。この集金中止が桜台自治会としてこれでいいのかどうか危惧しています。
- ② 子育て支援のために和室を開放して利用して頂くことは大変いい施策なので、利用者が少なかったということですが、是非いろいろ知恵を出し合って工夫改善して推進していただきたい。

A:(大竹会長)

- ① 募金は本来個人がやるもので自治会はそれらの下請けではありません。また集金業務は、班長にとっても事務員にとっても非常に手間のかかる煩雑な仕事であることや、募金の在り方や使われ方に疑問を持つ人も多くなってきています。そういった意味で班長の集金業務中止は妥当性があると考えています。この中で有秋中学校後援会の協力金については、自治会としては協力依頼の回覧は致しますが、寄付希望者には従来と同じように記名をいただきます。その後の集金は後援会等に方法を考えてほしいとお願いしています。また夏祭りやフェスティバルで出店を出して協力金に頼らない支援活動も提案しています。
- ② 子育て支援の和室の開放については、安全面を含めて知恵を出し合い工夫してい

きます。

<太田議長> 班長の集金業務中止についてはどうお考えですか。

<出席者> 賛成多数

Q3:(3丁目 木村)

会館使用料について金額は昨年度と比較して 32,255 円(6.7%)増えているが、件数はほとんど増えていない。どうしてですか。

A:(大竹会長)

調べて報告します。<有料利用者が増えた>

<議決> 第1号議案は賛成多数で原案通り議決承認された。

Q4:(3丁目 木村)

令和7年度から非会員には行政協力支援金<200 円/人>が出ているが、回覧物を回すべきでないか。

A:(大竹会長)

そもそも自治会活動に協力しない、やりたくない、回覧物等の自治会サービスはいらぬとして非会員になっている人ですから、自治会では、非会員に回覧物を回す必要はないと考えます。

後日、市に問い合わせたところ、200 円には防犯灯電気代やごみステーションの維持管理費用等を含んでおり、回覧物等は自治会で決めてくださいということでした。

Q5:(3丁目 竹内)

税金未納者が行政サービスは受けられると同じように、非会員に対しても生活に最低限必要な情報は回覧板でまわすべきと考えます。

A:(大竹会長)

先程もお話ししましたが回覧物等の自治会サービスはいらぬとして非会員になっている人に対して回覧物を回す必要はないと考えます。市の広報等はポスティングされていますし、市からのチラシはインターネットでも見ることができます。

A:(桐田副会長)

桜台自治会のホームページには自治会からの回覧物も掲示されており、非会員もアクセスできることから、回覧板を非会員に回す必要はないと考えます。

Q6:(1丁目 鈴木(啓))

夏祭りの予算執行について、会場を中央グラウンドから自治会館周辺に移動させた令和5年度は、LED ソケットコードや備品の購入を含めて 70 万円を使い、翌年の令和6年度には、備品購入がなかったため、48 万円で夏祭りことができました。令和7年は 62 万円の予算に対してフェスティバルの餅お菓子まき(約3万円)を含めて 68 万円の支出がありますが、備品購入もなかったはずなのに、令和6年度に比較して大幅に支出が増えた

のはなぜですか。

A: (大竹会長)

夏祭り実行委員長が体調を崩しラインから外れたために支障が出たこともありますが、前年度の夏祭りの活動資料が無く分からなかったこともあり、実行委員会とイベント部が相談して、足りないもの(整理ボックス等)の購入を計画し、私が承認して進めていきました。また令和6年度と比較して、お弁当や飲み物は専門部から多数協力者が参加していただいたこともあります。《夏祭りの出費詳細については事務所に資料を開示していますので自由に閲覧して下さい。》

Q7: (3丁目:木村)

行事保険が、予算 43,000 円に対して実績は 23,240 円になっているが、この実績の中には事故返戻金が入っているのではないですか。入っているなら継続性の観点から雑収入に入れるべきではないですか。

A: (桐田副会長)

事故返戻金は入っていません。

Q8: (2丁目 久保田)

- ① 令和7年度剰余金の処分方法について記述がないまま、次年度繰越金になっています。次年度繰越金にするならその旨と理由を記述すべきではないですか。剰余金については、最近地震等の災害は頻発しているので、災害積立金や営繕積立金を増やすことを考えてほしい。また、安易に次年度に回すのではなく常に最低出費に抑えた自治会運営を考えてほしい。
- ② 機器備品費が予算 10 万円に対して6倍強になっている。本部役員会の月次決算で予算執行状況をチェックしていれば歯止めができたのではないのでしょうか。月次決算等の確認を引き続きお願いします。

A: (桐田副会長)

- ① 剰余金の処分については、処分方法とその理由を付け加えます。
- ② 月次決算で予算執行状況は把握できていました。昨年度末の予算作成の段階で予算に組み入れることができなかった器具備品(ワンタッチテント2張、インパクトレンチ2セット、保冷ボックス等)が、自治会運営の中で必要になってきたため、全体予算の余裕状況を確認したうえで、本部役員会で承認をいただき購入しました。次年度からは機器備品費を耐久備品と消耗備品に分けて管理を徹底していきます。

<議決> 第2号議案は賛成多数で原案通り議決承認された。

(3) 第3号議案「会則改正」 「各種募金の集金」を削除

① 会則改正案の説明 大竹会長

<質疑応答> 質問なし

<議決> 第3号議案は賛成多数で原案通り議決承認された。

(4) 第4号議案「令和8年度 活動方針(案)」大竹会長説明

とくに進めたい方針としては、

- ① “桜台のシンボル桜の木を守ろう”のもとに、安全で安心な魅力ある街づくりをめざす。
- ② 最低賃金が5年後には1,500円/1時間になる話があり、支出を抑えていく方を考える、例えば休日の閉館や開館時間の短縮など、なるべくサービス低下にならないように考えていきます。
- ③ 生活環境維持協力金の定着、郵貯からの自動振り込みを推進する。
- ④ 防災備蓄の推進、避難行動要支援者対策をすすめる。
- ⑤ 防犯カメラ6台を設置し防犯力を強化する。
- ⑥ マイ花壇の活動を推進する。

(5)「令和6年度会計予算(案)」 榎山新副会長説明

<質疑応答>

提案:(2丁目 片桐)

生活環境部にお願いですが、桜台団地内の十字路から18か所を除きSTOP表示がなくなりました。この事を会員に知らしめて団地内交差点の事故を無くす活動を進めてほしい。千葉県警はSTOP信号を無くしたら団地内十字路での事故は大幅に減ったと言っていますが、信じられません。

A:(大竹会長)

、団地内十字路でSTOP表示を無くしたことで危険になったというところがありましたら、再設置の要望をしますのでご連絡ください。

Q2:(3丁目:木村)

行事保険が、本年度実績では23,240円に対して、40,000円になっていますが、前年並みでは23,240円ではないですか。

A:(桐田副会長)

行事保険の保険金は、毎年保険会社と協議して決まります。仕様は変わらないのに毎年金額が違う。23,240円は次年度は変わる可能性があり、それを考慮して40,000円にした。前年並みは訂正します。

Q2:(2丁目 久保田)

人件費は、最低賃金が1,140円になったので、日祝日閉館にすれば、本年度より減った2,340,000になることでしょうか。

また、今後5年間で1,500円までアップすると聞いていますので、会館の閉館や時間短縮では対応できないかもしれません。自治会業務のアウトソーシングや今までとは違う業務の進め方を考える必要が出てくるのではないのでしょうか。

A:(大竹会長)

予算金額はその通りですが、自治会館の閉館日や開館時間短縮等について検討中であり、対応のアイデアはいろいろありますので人件費の抑制に努めていきます。

開館日や時間については、利用される会員の皆さんにも関係することであり、広く意見を求めて決定したいと思っています。自治会費収入は変わりませんので、会費収入の3分の1を占める事務員の賃金を抑えるためには、事務員の働き方改革を含め、自治会運営の改革は必須です。ご協力をお願いします。

要望:(2丁目:高田)

桜台は1200世帯を超える大きな団地で桜が有名ですが、高齢化で会員同士の交流が少なくなっている気がします。桜については点検、整備、植え替え等の費用が掛かることですから計画をもって進めていただきたい。会員同士の交流については、日常的に会員が無料で交流できるようなものを考えてほしい。

<議決> 第4号議案は賛成多数で原案通り議決承認された。

<議決> 第5号議案は賛成多数で原案通り議決承認された。

#### (6) その他、桜台自治会運営への皆さんの意見要望

Q1:(3丁目 木村)

最近の本部役員会議事録を見ると、十分な議論がなされていないためかペンディング事項が多い。例えば、4月度の“自治会館の日祝日の閉館による事務員の賃金低減”や1月度の“会員制度の見直し”における検討中止など、十分な議論が実施されていけばペンディング項目が本部役員会議事録に載ることがないと思う。

この様なことから、本部役員会がボトムアップで自由に意見を出し合っているか疑問がある。

A:(大竹会長)

自治会ではボトムアップで自由な意見を出し合い決めていくことが大前提です。提案内容を改めることはいとしません。ペンディング(保留)が悪いとは思っていません。いろいろな意見があるから初心に戻って議論し、結論を出していきたいと考えています。

要望1:(3丁目 宇恵野)

物価高の現在、自治会館使用料の改定で収入を増やすことを考えてほしい。

A:(末永会計監査員)

5年前に改定しているが、最近の急激なエネルギーコストの上昇を考慮したプラスアルファの改定が必要かもしれない。

要望2:(2丁目 久保田)

① テニスに来ている人がトイレの使用時砂を持ちこむためか自治会館の玄関の汚れ

が激しい。清掃を計画してほしい。

- ② 靴入れ棚が古くなっているので更新を考えてほしい。この際、靴やスリッパが乱雑に置かれない工夫をしてほしい。またスリッパも時々拭いて汚れを落としてほしい。

Q2:(3丁目 木村)

会計監査において、会計に関する業務監査をしたらどうですか。

A:(末永会計監査員)

会計に関する業務監査は今までもやってきました、必要だと思います。

A:(大竹会長)

宜しくお願いします。

要望3:(1丁目 鈴木(鈴))

定期総会議案書が回覧になっており、今日まで議案書が届いていません。配布は班長が戸別に届けるように徹底してください。

A:(大竹会長)

了解しました。

議長団、書記の解任をもちまして令和8年度第46回桜台自治会の定期総会を終了致しました。

以上

《総会が終わって・・・大竹会長》

総会では、多くの会員の方の出席をいただき誠にありがとうございました。また議長団におかれましては適格な運営に助けられ無事終了することが出来ましたこと心より感謝申し上げます。

議論の中で出されましたご意見・ご要望に対しましては真摯に受け止め、今年度の活動に生かしてまいります。会員の皆様におかれましては新執行部の活動に対しご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

#### 【議案書の訂正】

誠に恐れ入りますが以下の訂正がありますので、各自所有の議案書の訂正をお願いします。

(2) P13 表題に“第2号議案”の文字追加

(3) P14 収支表の下部に、剰余金の処分について追記

“剰余金 836,279 円については、次年度防犯カメラ導入で 1,830,000 円(半額は補助金活用)支出があることから、次年度繰越金として処分する。”

(4) P20 令和8年度 会計予算

- ① 収入の部の 4. 行政協力交付金の比較増減は 0 円に訂正

- ② 収入の部の9.繰入金未記入 2,200,000 円に訂正
- ③ 支出の部の11.行事保険の“前年並み”を消去
- ④ 定期総会終了後、予算書にミスが見つかりましたので訂正します。  
支出の部の12.雑費 364,000 円が集計に入っていなかったため、再集計し 1. 会館・事務局費関係の合計を 8,035,820 円に訂正した。支出が増えたため予備費 400,000 円を 76,751 円に修正し、次年度繰越金は 0 円とした。

#### 10. 添付資料

添付資料①「第46期(令和8年度)定期総会議案書」配布済

添付資料②「第46期定期総会委任状集計表」事務局ファイルのみに添付

添付資料③「第46期定期総会出席者名簿」事務局ファイルのみに添付

以上